

## 全 員 協 議 会 記 録

令和8年2月24日（火）  
本 会 議 終 了 後  
14 時 37 分～15 時 52 分  
全 員 協 議 会 室

### 〔出席議員〕

澁谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、  
村木議員、森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、  
串崎議員、小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、  
川神議員

### 〔執行部〕

三浦市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、  
久保健康福祉部長、井上市民生活部長、佐々木産業経済部長、  
倉本都市建設部長、草刈教育部長、赤岸消防長、佐々木上下水道部長

### 〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

---

### 議 題

- 1 補正予算について
- 2 令和8年度当初予算について
  - (1) 議会による事務事業評価への対応報告
  - (2) 一般会計
  - (3) 特別会計
  - (4) 水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計
- 3 行政視察レポート
  - (1) 総務委員会
- 4 陳情付託先について
- 5 令和8年度の広報広聴活動について
- 6 地域井戸端会～皆さんの声を伺います～の実施について
- 7 その他
  - (1) 自由討議について
  - (2) 令和8年3月浜田市議会定例会議・予算決算委員会のケーブルテレビ放送及び再放送について

(3) 各種提出締切について

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ア 予算決算委員会発言通告書    | 〆切日：2月27日(金) 午後1時 |
| イ 議案質疑発言通告書       | 〆切日：3月2日(月) 午前11時 |
| ウ はまだ議会だより一般質問の原稿 | 〆切日：3月6日(金) 午後3時  |

(4) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 14 時 37 分 開議 ]

○議長

ただいまから令和8年2月24日の全員協議会を始める。それでは議題に入る。

1 補正予算について

○議長

執行部から補足説明はあるか。

○総務部長

特にない。

2 令和8年度当初予算について

○議長

令和7年に実施した議会による事務事業評価の対応状況や、令和8年度当初予算について、所管の各部長から補足事項や新規主要事業及び重点事項に関する考え方についての説明をお願いします。

なお、本日はこれらについての質疑は行わない。各議員への資料配信は事務局から行う。

(1) 議会による事務事業評価への対応報告

○議長

総務部長、説明をお願いします。

○総務部長

令和6年度事業に対して実施された議会による事務事業評価を受けた事業については、いただいた意見を参考にして、令和8年度予算を編成した。予算提案している8事業について、その結果や意図などを説明する。なお、説明する内容については、令和8年度当初予算説明資料にも示している。令和8年度当初予算説明資料11ページからの「主な事業の予算要求と査定状況」を参照されたい。

12ページを参照されたい。整理番号4番、出会い結婚新生活支援事業（旧・結婚新生活支援事業）については、議会評価意見を受けた対応として、出会いから結婚まで一貫した支援を強化するため、事業統合を行い取組を強化することとし、予算提案している。

次に整理番号5番、高校生通学定期券助成事業については、議会評価意見を受けた対応として、市内高校への入学者確保を目的とした他施策との均衡に配慮しつつも、公共交通機関を利用する遠距離通学者の負担軽減や教育の選択機会の拡大をより重視する観点から、市外高校通学者を対象外とする要件を廃止することとし、予算提案し

ている。

14 ページを参照されたい。整理番号 8 番、介護人材確保定着対策事業については、議会評価意見を受けた対応として、介護保険事業者にアンケートを実施し、その結果、現場のニーズを踏まえて補助要件の緩和や補助上限の引上げなど、制度内容を大幅に見直し、より利用しやすい制度へと改善して予算提案している。

次に整理番号 9 番、地域医療人材確保育成事業（旧・地域医療連携事業）については、議会評価意見を受けた対応として、事業目的をより明確化するため、事業統合と名称変更を行い、ほかの事業を含めた包括的な取組により、地域医療の維持、人材育成・確保を図る方針とし、予算提案している。

16 ページを参照されたい。整理番号 12 番、地域の再エネ導入支援事業については、議会評価意見を受けた対応として、制度周知及び情報発信については「市民とともに学ぶ環境づくり事業」を令和 8 年度以降も継続し内容の充実を図る。併せて地元事業者が再生可能エネルギー事業に取り組めるよう、新たな補助メニューの追加や既存の補助メニューの見直しをすることとし、予算提案している。

次に整理番号 13 番、ふるさと体験村維持管理事業については、議会評価意見を受けた対応として、どぶろく製造などの新たな展開を図るとともに、地域のネットワークやノウハウを継承できる指定管理者を選定し、運営体制を確立したことを確認して予算提案している。

次に整理番号 14 番、産地振興事業については、議会評価意見を受けた対応として、事業規模の適正化を図るとともに、栽培技術普及のための研修会実施などのソフト面での見直しを行い、事業の再構築をして予算提案している。

17 ページを参照されたい。整理番号 15 番、浜田市商業活性化支援事業については、議会評価意見を受けた対応として、事業内容及び予算規模は現状維持としているが、商店街活性化に向けたイベントなどの開催における大学生との協働に関する取組については、類似目的の既存事業である「大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金」を活用して対応することとし、予算提案している。

以上、8 事業の予算編成について説明した。

## (2) 一般会計

### ○議長

総務部、地域政策部、健康福祉部、市民生活部、産業経済部、都市建設部、消防本部、教育委員会の順で説明をお願いします。

### ○総務部長

令和 8 年度一般会計予算について、令和 8 年度当初予算説明資料により補足説明を行うので参照されたい。金額の朗読は省略する。総務部関係の事業概要について、職員給与費や毎年度の恒常的な経費を除いた主な事業を説明する。

45 ページを参照されたい。整理番号 25 番、デジタル市役所運用管理事業に、LINE を活用したデジタル市役所の運用管理に係る経費を計上している。

次に 49 ページを参照されたい。整理番号 42 番、公共施設予約システム管理事業に、スマートフォンなどを通じて、市内公共施設の予約手続などを行う管理システムの運用管理に係る経費を計上している。これら自治体DX事業を進めることにより、利便性の高い手続環境を実現し、情報発信力の強化と住民サービスの向上を図ってまいりたい。

次に 50 ページを参照されたい。整理番号 43 番、本庁舎非常用電源設備更新事業に、災害時に使用する非常用電源設備の更新に係る経費を計上している。この事業は、事業期間を令和 11 年度までとし、令和 8 年度は設計業務を行う予定で、災害発生時における防災拠点としての機能を維持していきたいと考えている。

次に 76 ページを参照されたい。整理番号 137 番、カスタマーハラスメント防止対策事業に、仮称「浜田市カスタマーハラスメント防止条例」の制定に係る経費を計上している。この事業により、市内の就業者がカスタマーハラスメント被害を受けない安全な環境を構築し、被害防止を図っていききたいと考えている。総務部の主な事業については以上である。

## ○議長

続いて地域政策部。

## ○地域政策部長

重点的に取り組むべき課題と予算について説明する。

まず令和 8 年度に特に力を入れる施策は、島根県立大学との連携強化である。学生に大学卒業後も浜田市にとどまってもらえるよう、地域を知るきっかけを増やし、活動を通じて地域とともに育つための伴走支援を行い、学生のチャレンジを応援する事業に着手する。また引き続き協働のまちづくりを推進し、交通対策や移住定住施策、関係人口の創出にも取り組んでいく。

次に事業概要について、当初予算説明資料により、新規の取組など特に説明が必要な事業について整理番号順に説明する。金額の朗読は省略する。

最初に 51 ページを参照されたい。整理番号 47 番、地域づくり振興事業では、集会所施設の新築補助の拡充と解体に係る経費補助を新たに計上し、地域活動の拠点整備に対する支援を拡充するものである。

続いて 55 ページを参照されたい。整理番号 61 番、自治会活動等支援事業では、近年の異常気象に対応するため、町内会・自治会の活動を支援する自治会活動保険に熱中症危険補償を新たに追加し、補償内容を拡充する。

続いて 56 ページを参照されたい。整理番号 64 番、交通対策事務費の仮称「JR山陰本線益田・出雲市間利用促進協議会負担金」については、益田・出雲市間の沿線 5 市において、JRの利用促進を図ることを目的に新たな協議会を設立する方向で準備を進めており、運営及び事業実施に係る負担金を計上するものである。

57 ページを参照されたい。整理番号 69 番、坂根正弘奨学金給付事業については、東京都特別区に所在する大学に在籍する学生への奨学金を月額 5 万円から 6 万円に引き上げたことに加え、新規奨学生の募集人員を 2 名から 3 名に増やしたことにより予

算額を増額するものである。

58 ページを参照されたい。整理番号 71 番、協働推進事業の市民協働活性化支援事業は、世代を問わず全ての市民による市民活動が活性化するよう制度を一部見直し、予算額を増額するものである。

60 ページを参照されたい。整理番号 78 番、関係人口創出拡大事業は、新たに「関係人口経営推進業務委託料」を計上することに伴い予算額を増額するものである。これはデジタル技術を活用しながら、従来の関係人口施策を伸長し、より本市に貢献したいと思う人を増やす仕組みを構築し、地域の活性化につなげる取組である。

次に 61 ページを参照されたい。整理番号 79 番、出会い結婚新生活支援事業は、これまでの事業を整理番号 70 番の男女の出会い創出事業と統合することに伴い予算額を増額している。

次に 62 ページを参照されたい。整理番号 86 番、若者支援ファンド事業は、全庁的な若者支援ファンド事業としての予算化は終了とし、令和 8 年度からは各事業において、若者に対する上乗せ支援の予算化を行うこととしている。

63 ページを参照されたい。整理番号 87 番、高校生通学定期券助成事業では、遠距離通学をする保護者に対しての支援を拡充し、公共交通機関の利用を更に促進するため、対象とする高等学校の要件を見直し予算額を増額するものである。

次に整理番号 88 番、地域おこし協力隊による若者移住事業については、都市部から若者を呼び込み市内への移住定着を図るものである。インターン制度を活用するものも含め、39 人を任用することに伴い予算額を増額するものである。

64 ページを参照されたい。整理番号 90 番、地区サポーター設置事業は、地区まちづくり推進委員会への意向調査の結果に基づき、地域の支援体制を強化するため、配置人数を 13 名に拡充するものである。

次に 65 ページを参照されたい。整理番号 94 番、人材還流による移住促進事業は、本市への滞在を促進するため、新たに移住プロモーション動画作成業務委託料を計上することに伴い、予算額を増額するものである。

整理番号 97 番、男女共同参画推進計画策定事業は新規事業で、令和 9 年度に改定する浜田市男女共同参画推進計画に関する市民意識調査を行う経費を計上している。

次に 72 ページを参照されたい。整理番号 119 番、島根県立大学連携支援事業は、これまでの整理番号 73 番の浜田で学ぶ学生支援事業と、整理番号 116 番の大学を核としたまちづくり推進事業を整理統合したもので、島根県立大学との共同研究を推進するとともに、新たに地域おこし協力隊を活用して県立大学生への伴走支援などに取り組み、学生のチャレンジやインターンシップなどを支援するものである。

最後に 101 ページを参照されたい。整理番号 222 番、人権尊重のまちづくり推進事業は、隔年で開催する人権尊重のまちづくり推進大会の開催に係る経費を計上し、新規事業とした。

## ○議長

次に健康福祉部。

## ○健康福祉部長

健康福祉部の優先的に取り組む課題予算について要点を説明する。

1 点目は、子どもの権利に関する条例制定事業である。こどもの声が社会に届き、安心して育ち学び自分らしくいられる環境を整えるため、こどもの権利に関する条例制定に向けて、委員会の設置費用などを計上している。

2 点目は、浜田市夜間救急医療体制支援事業である。浜田医療センターは、島根県西部において唯一の救命救急センターを有するとともに、市内唯一の救急告示病院である。今後も地域住民がいつでも安全かつ迅速に医療を受けられる環境を維持・確保するため、夜間救急に係る経費の一部を助成するものである。

3 点目は、浜田市医師会との看護職員確保対策事業である。浜田准看護学校の廃校が看護職員減少の引き金にならないよう、浜田市医師会の協力を得て、将来にわたる看護職員の安定的確保を図るための3つの事業を行うものである。

4 点目は、子ども医療費助成事業の対象拡大だ。令和8年4月から高校生年代までの医療費を完全無償化する。

次に、健康福祉部所管の事業概要について新規・拡充事業を中心に整理番号で説明する。金額の朗読は省略する。

まず107ページを参照されたい。整理番号241番、保育所等ICT化推進事業だ。保育士などの業務負担軽減を図るため、保育業務のICT化を行うためのシステム導入及び活用に要する経費の一部を補助する費用を計上している。

続いて108ページである。242番、子どもの権利に関する条例制定事業である。子どもの権利に関する条例制定に取り組むため、制定委員会の設置や運営に伴う費用を計上している。

同じく108ページ、244番、私立保育所保育事業である。令和8年度から国の新たな制度として始まる「こども誰でも通園制度」の利用見込みに係る給付費を追加し、予算計上している。

続いて117ページだ。269番、乳幼児健康診査事業である。子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせて支援を行うことなどを目的に、5歳児健診を実施するための費用を予算計上している。

続いて121ページ、280番、浜田市医師会との看護職員確保対策事業である。市内看護職員の確保を目的とし、これまでの修学資金貸付け事業を拡充するとともに、市内の医療機関などに勤務する看護職員に対する奨学金の返済費用の一部助成、また県外から看護職員を雇用した医療機関に対する支援の3事業を実施する経費を予算計上している。

続いて122ページ、286番、浜田市夜間救急医療体制支援事業だ。市内の夜間の急病者をほぼ引き受けている浜田医療センターに対して、夜間の救急医療の安全かつ迅速な受入れ体制を維持することを目的として、夜間の医師手当の一部を支援するものである。

同じく122ページ、287番、島根大学医学部附属病院応援事業である。島根大学医

学部附属病院に対して、地域医療全般の発展に寄与してもらうため、これまでの寄附内容を拡充し経費を予算計上するものである。

次に 124 ページ、291 番、定期乳幼児等予防接種事業である。令和 8 年度から新たに妊婦に対してRS ワクチンを接種することで、母体内につくられた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができるワクチンが定期予防接種となり、その費用を新規に計上している。

同じく 124 ページ、292 番、定期高齢者等予防接種事業である。令和 8 年度から高齢者の肺炎球菌予防接種の対象ワクチンが、予防効果が高く効果期間も長く維持される「20 価肺炎球菌ワクチン」となる。このワクチンが以前のものに比べ高価であることから、自己負担額を変更して費用を計上している。

最後になるが、125 ページ、294 番、子ども医療費助成事業である。子育て世代のさらなる負担軽減を目的として助成内容を拡充する。

## ○議長

続いて市民生活部。

## ○市民生活部長

市民生活部が優先的に取り組むべき課題など、予算について説明する。

市民生活部は、地域住民の行政窓口として戸籍・住民登録・諸証明の発行などの基礎手続、一般廃棄物の収集処理などの基礎的行政サービス、市税の賦課徴収といった義務的な業務と、地球温暖化対策の一環である脱炭素施策の推進を担当している。令和 8 年度も引き続き、住民の利便性向上と業務効率化のための窓口業務DX化と、脱炭素施策の推進に取り組んでいく。

次に事業概要について、予算説明資料により新規の取組など、特に説明が必要な事業について説明する。

最初は 79 ページ、整理番号 144 番、徴収事務費の口座振替受付サービス利用に係る経費である。現在、口座振替依頼書で行っている手続をキャッシュカードだけで手続できるよう新たなサービスを導入する。住民の利便性向上と収納率向上を目指すとともに、業務負担軽減を図るものである。

続いて 81 ページ、整理番号 154 番、スマート窓口整備事業のらくらく窓口証明書交付サービス導入経費である。これは証明書発行の手続をコンビニ交付と同様の手続で行える機器を導入するものである。証明書取得のための申請書記入の手間を省くとともに、次回以降のコンビニ交付サービスを利用していただきやすくすることで、利便性向上と業務効率化を図るものである。

続いて 128 ページ、整理番号 303 番、飲料水安定確保事業だ。水道整備拡張計画のない地域などにおいて、飲用井戸などの設置又は更新に係る経費の一部を補助する。近年の物価高騰に対応するため、補助金の上限を見直すものである。

続いて 129 ページ、整理番号 305 番、地域の再エネ導入支援事業である。カーボンニュートラルを推進するため、市民の再生可能エネルギー設備導入に対する補助を充実させるとともに、民間事業者が再生可能事業に取り組めるよう新たに補助メニュー

を設けるものである。

続いて132ページ、整理番号314番、清掃管理事務費のごみ分別早見表作成だ。現在のごみ分別早見表は平成30年に作成したものであり、最新の情報に更新するものである。市民が使いやすい冊子にするとともに、分別の周知啓発に取り組み、資源の再利用促進と環境負荷低減を図るものである。

最後、132ページ、整理番号316番、不燃ごみ処理場管理運営費の施設管理運営業務委託料である。現在、直営で行っている不燃ごみ処理場の管理運営を専門性の高い民間事業者へ委託し、より安定した施設の管理運営を行うことで市民サービスの向上を図る。

## ○議長

産業経済部。

## ○産業経済部長

産業経済部は、一般会計の予算項目は142事業あるが、重点事項として市政方針に従い、まちづくり大綱に掲げた項目を大きく4点に絞って説明する。

1点目は、水産業の振興についてだ。説明資料158ページを参照されたい。整理番号411番、浜田地域沖合底びき網漁業構造改革推進事業は、国の「もうかる漁業創設支援事業」を活用し、新船建造を行った沖合底びき網漁業者が令和5年度から取り組んでいる収益性改善の実証事業に対し、引き続き県市で連携して取り組んでいく。

続いて161ページを参照されたい。整理番号419番、浜田漁港養殖事業等可能性調査研究事業は、プロキシマー株式会社との瀬戸ヶ島埋立地における養殖事業の事業化に向けた調査研究に関する協定に基づき、地下海水量や地盤調査など、陸上養殖の事業化に向けた調査研究を実施するものである。

続いて整理番号420番、浜田漁港高度衛生管理型荷さばき所機能保全計画策定事業は、施設の長寿命化、補修費及び更新費等を含めたライフサイクルコストの最適化を図るため、浜田漁港高度衛生管理型荷さばき所に係る機能保全計画書の策定を行う。詳細は259ページの新規事業説明シートを参照されたい。

2点目は、農林業の振興についてである。144ページを参照されたい。整理番号358番、農用地保全事業は、中山間地域振興枠が継続されたことに伴い事業内容を見直し、農地維持支援事業を新設する。営農を断念する農業者及びその農地を引き続き耕作する農業者に対し支援を行うことで、荒廃農地の進行を防ぐとともに多様な農業者の確保に取り組むものである。

続いて145ページを参照されたい。整理番号362番、産地振興事業は、議会による事務事業評価結果から事業内容を見直した上で再構築した。振興作物である大粒ぶどう、赤梨、西条柿、有機野菜の生産者に対する支援を引き続き行うことで、規模拡大や収益性の向上を図るとともに、専門家を招へいした有機米栽培研修会を実施し、生産拡大を図るものである。

続いて149ページを参照されたい。整理番号377番、県事業負担金（農業基盤整備）は、島根県へ負担金を拠出し実施している。令和8年度は弥栄地域杵束地区及び安城

地区の圃場整備、久代畑地団地の水利施設の更新に取り組むほか、金城町小国地区での圃場整備を実施するため事前調査を開始する。

続いて152ページを参照されたい。整理番号389番、豊かな森づくり推進事業は、森林環境譲与税を活用し、林業事業者等に対する原木搬出安全対策、人材育成等への支援を行い、民有林の森林整備と原木利用を進める。また、新生児への木製玩具贈呈、子どもたちへの森林教育などの木育を推進するとともに、民間住宅建築に対する市産材利用補助などを行うことで、市産材の有効活用と地域林業の発展を目指した取組を推進する。

3点目は、商工業の振興についてである。169ページを参照されたい。整理番号444番、後継者等人材育成支援事業は、事業承継を促進するため、市内事業者に対して事業承継の現状と課題を把握するためのアンケート調査を実施する。加えて事業者の意識向上を図る取組を進めるため、事業承継支援の情報発信やセミナーの開催を行うことで、各支援機関への相談件数の増加を図り、支援策活用の促進につながるよう取り組んでいく。

続いて整理番号445番、浜田駅周辺グランドデザイン策定事業は、国の地域力創造アドバイザー制度を活用し、浜田駅周辺の目指す将来像や整備イメージなどを盛り込んだグランドデザインの策定に着手する。詳細は260ページの新規事業説明シートを参照されたい。

4点目は、観光振興についてである。171ページを参照されたい。整理番号450番、観光協会助成事業は、本市の観光振興を担う一般社団法人浜田市観光協会へ、観光誘客及び観光案内所運営等に係る補助金を交付するものである。令和8年度は観光協会の業務内容を見直しと、業務の集約化を図るとともに、市と観光協会の一体的な推進体制の構築を進める中で、観光協会本部の正規職員の給与規定を見直し、業務執行の体制整備に係る経費を拡充する。詳細は261ページの新規事業説明シートを参照されたい。

続いて整理番号451番、石見神楽振興事業は、昨年のお阪・関西万博において、浜田・金城・旭・弥栄の各地域の神楽団体が連携して講演を実施し、石見神楽のブランド力が一層高まった。こうした成果を踏まえ、令和8年度は各地域の各団体が協力して実施する石見神楽フェスティバルの開催に加え、石見神楽、温泉、食を組み合わせた観光コンテンツの造成、プロモーション、販売促進を一体的に進めるため、石見神楽を核とした観光コンテンツ創出補助金を創設する。これらの取組により、石見神楽の振興を通じた観光振興を図る。

続いて173ページを参照されたい。整理番号457番、美又地域再開発事業である。美又温泉は温泉総選挙美肌部門において3年連続第1位を獲得し、泉質の良さが高く評価され認知度も向上している。こうした中、美又温泉に日帰り入浴施設を整備するため、令和5年度には基本構想・基本計画を策定、令和6年度には詳細設計業務の実施、令和7年度には本体の建設工事や周辺のインフラ整備に着手するとともに、新たな施設へのデジタル技術導入に向けた設計業務に取り組んだ。令和8年度は12月オ

ープンに向け、引き続き整備を進める。

## ○議長

都市建設部。

## ○都市建設部長

都市建設部における優先的に取り組む事業とその予算について説明する。都市建設部では、災害や事故を未然に防ぎ市民の安全な暮らしを守ること、既存施設の長寿命化や利便性を向上することの2点を重点として予算を計上している。主な事業概要について当初予算説明資料により説明する。

初めに187ページを参照されたい。整理番号508番、道路維持修繕費は、市道の草刈りに対し支払っている報奨金の加算対象を、高齢化率70パーセント以上から60パーセント以上に対象を拡大して実施する。

191ページを参照されたい。整理番号517番、道路ストック災害防除事業は、市道への落石や市道法面の崩壊等の危険度が高い箇所について災害防除工事を行うものである。

192ページを参照されたい。整理番号519番、市道法面緊急安全対策事業は、落石や法面崩壊の危険度が高い箇所のうち、応急対策が可能な箇所について緊急的に対策を行う事業で、令和7年度と令和8年度の2年間で実施するものである。

193ページを参照されたい。整理番号523番、通学路等緊急安全対策事業は、通学路の安全な歩行空間を確保するもので、令和2年度から取り組んでいるが、引き続き整備を実施していく。

同じく193ページの整理番号524番、防護柵緊急対策事業は、道路の防護柵が腐食、劣化している箇所や設置要望箇所について修繕及び設置を行う事業で、令和6年度から令和8年度までの3年間で重点的に実施するものである。

194ページを参照されたい。整理番号526番、橋梁長寿命化改修事業は、長寿命化修繕計画に基づき該当する橋梁の補修工事を実施するものである。

195ページを参照されたい。整理番号529番、日野面橋耐震化事業は、緊急輸送路に指定されている日野面橋の耐震化を実施するものである。

同じく195ページの整理番号530番、浜田橋整備事業は、令和7年3月から全面通行止めとしている浜田橋の架け替えを行うもので、令和11年度の供用開始に向けて事業を進めるものである。

196ページを参照されたい。整理番号532番、河川浄化事業は、県管理河川の草刈りに対し各町内に支払っている報奨金の加算対象を、高齢化率70パーセント以上から60パーセント以上に対象を拡大して実施する。

同じく196ページの整理番号533番、河川維持管理事業は、市管理河川の草刈りに対し、先ほどと同様に加算対象を高齢化率60パーセント以上に対象を拡大して実施する。

197ページを参照されたい。整理番号537番、河川緊急浚渫事業は、河川内の堆積土砂のしゅんせつを行うもので、令和8年度から4年間で重点的に実施する。

199 ページを参照されたい。整理番号 543 番、立地適正化計画策定事業は、今年度から策定に着手しているが、中心市街地や地域の生活拠点に都市機能や居住を誘導し、公共交通でつなぐコンパクト・プラス・ネットワークを目指し引き続き進める。

201 ページを参照されたい。整理番号 548 番、公園環境整備対策事業は、浜田市身近な公園整備基本方針に基づき、子育て世代が安心して遊べるよう施設の整備を行うものである。

最後に 202 ページを参照されたい。整理番号 553 番、公営住宅等長寿命化改修事業は、公営住宅等長寿命化計画に基づき外壁等の改修工事を行う。以上が都市建設部における主な事業予算の概要についてである。

## ○議長

消防本部。

## ○消防長

消防費の重点項目について説明する。将来にわたり消防救急業務を適切に遂行できるよう、自治体DXにおける情報通信システム対災害性向上事業のほか、消防救急デジタル無線設備更新事業や防火水槽調査点検事業といった新規項目も含めて力を入れて取り組むこととしている。詳細は当初予算説明資料で説明する。

最初に 204 ページを参照されたい。整理番号 557 番、常備消防事務運営費は、消防本部・消防署の消防救急業務を遂行するための経費である。化学防護服 2 着、呼吸保護用器具 4 基、自動体外式除細動器の更新を計上している。

205 ページ、整理番号 561 番は、地域における救急救命体制整備事業だ。住民の命を救う仕組みを向上させるため、AEDリース料を計上し不足地域に設置することとしている。

206 ページ、整理番号 562 番は、情報通信システム対災害性向上事業である。全国で正式運用となるマイナ救急システム管理運営費を増額計上し、東部署、西部署又は被災した支所に配置する電子黒板を購入する費用を計上している。

続いて整理番号 563 番から 207 ページ中段の 566 番までが非常備消防費である。これは地域の防災リーダーである浜田市消防団を運営するための経費である。

整理番号 567 番は、消防団に係る消防施設及び設備の整備を行う経費である。小型動力ポンプ付軽積載車 2 台の更新費用、西部方面隊三隅地域岡見分団消防ポンプ車庫の新築設計業務委託料を計上している。

続いて整理番号 568 番は、平成 17 年 11 月の運用開始から 20 年が経過した旭出張所に配備している消防ポンプ自動車の更新費用を計上している。

208 ページ、整理番号 569 番は、平成 26 年度の運用開始から 12 年が経過する消防救急デジタル無線を更新するための実施設計業務委託料を計上している。詳細は新規事業実施に伴う説明シート 262 ページを参照されたい。

最後に 208 ページ最下段、整理番号 571 番は、設置後 50 年以上が経過した道路下にある防火水槽の点検費用を計上している。

## ○議長

教育部。

## ○教育長

教育部の優先的に取り組む課題については教育長が教育方針で説明したため、ここでは新規・拡充事業を中心に整理番号順に説明する。個別事業名や金額の読み上げは省略する。

209 ページを参照されたい。整理番号 573 番の新規は、市内全体の小中学校の適正配置に向けた統合、改築計画等に係る審議会を開催するための経費である。

211 ページを参照されたい。整理番号 580 番の新規は、次期教育振興計画を作成するために審議会を開催する経費である。

212 ページを参照されたい。整理番号 583 番の新規は、G I G A端末のOS延長サポート適用のための委託経費である。

続いて 217 ページを参照されたい。整理番号 599 番の新規は、故益井俊雄氏のご遺志による寄附金を原資として想定した給付型奨学金を運営する経費である。奨学金の内訳は海外短期留学と文化芸術スポーツ活動に対する支援の 2 種類がある。詳細は 263 ページの新規事業説明シートを参照されたい。

218 ページ、整理番号 603 番の拡充は、中学校で実施したウェブでのQ-Uテストを小学校にも拡充するものと、校内フリースクールを小学校 6 校、中学校 4 校の合計 10 校に拡充するための経費である。

同じく 603 番の新規は、対面では伝わりにくい子どもからのSOSを受け取る選択肢を増やすため、また児童生徒の悩みが大きくなる前に気持ちを聞くことができる仕組みとして、G I G A端末を活用し外部専門家とのチャットによるオンライン窓口を設置するための経費である。

220 ページ、整理番号 608 番の拡充は、教員の授業力向上のための研究指定校の委託単価を増額するものである。

222 ページを参照されたい。整理番号 615 番の新規は、理科教育設備の整備を一定基準以上に充実させるための経費で、全小中学校に令和 5 年度から令和 8 年度にかけて整備するものである。令和 8 年度は小学校が対象である。

223 ページ、整理番号 619 番は、老朽化した美川小学校の新たな校舎・屋内運動場を建設するための経費で、令和 8 年度は主に 2 年目となる校舎建設工事や、太陽光発電、蓄電池設置、エアコン設置、機械警備機器設置、ネットワーク整備等を行うものである。

224 ページを参照されたい。整理番号 621 番の新規は、公共下水道の整備に伴い第一中学校に接続するための設計業務を委託するものだ。

同じく 224 ページ、整理番号 622 番は、米軍機等の騒音に対する旭中学校校舎の防音対策として国の補助事業を使わずに市単独事業として、全ての特別教室にエアコンを設置するための経費である。

228 ページ、整理番号 635 番の新規は、子どもたちの学びの場面に必要な図書資料を提供するため、人気が高いジャンルの蔵書を手厚く整備するための経費である。

同じく 228 ページ、整理番号 636 番の新規は、下水道整備に伴い中央図書館に接続するための設計業務を委託するための経費である。

233 ページ、整理番号 652 番の新規は、浜田市の指定無形文化財である石見神楽蛇胴製作技術の後継者育成に対し費用の一部を助成する経費と、石見神楽に係るものづくり技術を後世に伝えるために、用具の製作全工程を映像として記録するための委託経費である。令和 8 年度は蛇胴製作技術を行う。

235 ページ、整理番号 659 番の新規は、世界こども美術館開館 30 周年を記念する国際交流ワークショップ、シンポジウム、アートステージなどを実施する企画展の開催費用の一部を助成するための経費である。詳細は 264 ページの新規事業説明シートを参照されたい。

238 ページ、整理番号 668 番の新規は、食材料費の高騰を踏まえ、令和 8 年度に予定している学校給食費中学校分の引上げに対し、激変緩和措置として引上げ額の 2 分の 1 相当額を助成するための経費である。詳細は 265 ページの新規事業説明シートを参照されたい。

同じく 238 ページ、整理番号 669 番の新規は、学校給食費の抜本的な負担軽減措置として国が創設する給食費負担軽減交付金を活用し、保護者負担を軽減するための経費である。小学校が対象で、児童 1 人当たり月額 5,200 円の食材費が支給されるものである。詳細は 265 ページの新規事業説明シートを参照されたい。

240 ページを参照されたい。整理番号 676 番、国民スポーツ大会競技会場整備事業は、令和 12 年度に開催予定の第 84 回国民スポーツ大会の競技会場となる市有施設の整備を行う経費で、令和 8 年度は主に競技会場の設計業務を行うことになっている。

#### ○議長

以上で一般会計の説明を終了する。

### (3) 特別会計

#### ○議長

最初に、国民健康保険特別会計についてお願いする。健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長

国民健康保険特別会計については、事業勘定が説明資料 266 ページから 276 ページ、直営施設診療勘定が 277 ページから 280 ページに詳細を記載している。特別な事業等の予定はない。

#### ○議長

続いて、駐車場事業特別会計についてである。総務部長。

#### ○総務部長

令和 8 年度駐車場事業特別会計については説明資料 281 ページ、282 ページに記載しているが、先ほどの提案説明のとおりであり補足事項はない。

#### ○議長

最後に、後期高齢者医療特別会計についてである。健康福祉部長。

## ○健康福祉部長

後期高齢者医療特別会計については、説明資料 283 ページから 285 ページに詳細を記載している。特別な事業等の予定はない。

## ○議長

以上で特別会計の説明を終了する。

### (4) 水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計

## ○議長

上下水道部長。

## ○上下水道部長

三つの公営企業会計予算について補足及び重点項目を説明する。

まず、令和 8 年度浜田市水道事業会計予算についてである。予算説明資料 5 ページを参照されたい。令和 8 年度は予定損益計算書で純損失 1 億 6,147 万 6,000 円の赤字を見込んでいる。経営状況が厳しくなる中、水道料金の改定については昨年 11 月に上水道事業審議会から答申を受け、本定例会議に令和 9 年度からの料金改定に係る給水条例の一部改正を上程している。

9 ページを参照されたい。令和 7 年度当初予算との比較を載せている。営業収益の給水収益は、給水人口減少等に伴う減を見込んでいる。営業外収益の他会計補助金は、簡易水道の上水道統合に伴う高料金対策の一般会計繰入金の減を見込んでいる。営業費用の諸経費の修繕費については近年の施設や管路の老朽化に伴う修繕の増加を受け増額している。

8 ページを参照されたい。主要事業を掲載している。(1)の緊急輸送道路等埋設铸铁管更新設計業務は、国が緊急輸送道路等の基幹管路に敷設される铸铁管の耐震化更新を 10 年以内に完了する方針が示されたことに伴い取り組むものである。(3)の管路更新事業では国の交付金を活用して、令和 7 年度に引き続き生湯町等で基幹管路の耐震化を進めていく。(4)の漏水防止事業では、令和 7 年度に取得する衛星解析データに基づき、漏水調査に取り組むこととしている。

次に、令和 8 年度浜田市工業用水道事業会計予算についてである。予算説明資料 2 ページを参照されたい。令和 7 年度当初予算との比較を載せている。(2)の営業収益の給水収益については、工業用水道は責任水量制を採用しており、契約水量に対して料金を徴収するため増減はない。(5)の資本的支出の建設改良費では、第 2 水源地のポンプ等の更新に取り組んでいく。

続いて、令和 8 年度浜田市下水道事業会計予算についてである。予算説明資料 9 ページを参照されたい。令和 7 年度当初予算との比較を載せている。営業収益の下水道使用料は、人口減少等による減を見込んでいる。営業費用の諸経費の委託料では、施設及び管路の維持管理や更新を包括的に民間委託するウォーター PPP の導入支援に係る業務委託料を見込んでいる。

8 ページを参照されたい。主要事業を掲載している。公共下水道事業の(1)の浜田処

理区整備事業では、令和8年度末の供用開始に向け処理場整備を行うとともに、殿町や浜田駅前周辺の幹線管渠の整備に引き続き取り組んでいく。(3)の旭幹線管渠改良事業では、旭処理区の幹線管渠の配管ルートの変更及びポンプのダウンサイジングにより、汚水処理経費の削減を図っていく。農業集落排水事業では引き続き管路及び機器の計画的な改築に取り組む。

### ○議長

以上で議題2を終了する。

執行部からほかに追加はあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、議員から執行部に確認しておきたいことがあればお願いします。

( 「なし」という声あり )

ないようなので次に移る。執行部は次の議題の終了後に退席をお願いします。

## 3 行政視察レポート

### (1) 総務委員会

#### ○議長

資料3を参照されたい。先般、総務委員会において行政視察を実施した。視察先で得た先進的な取組や知見等を行政視察レポートとしてまとめられたので、報告をお願いします。執行部も聴講をお願いします。それでは、総務委員会 沖田委員長、お願いします。

#### ○沖田議員

総務委員会では当面の取組課題として、防災・減災をテーマに設定し調査研究を進めている。これに関して先進的な事例を学び調査研究に役立てるため、1月29日から30日の2日間、愛媛県松山市と今治市へ行政視察を実施したので概要を報告する。

2 ページを参照されたい。視察先及び調査項目については、松山市が「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」と「災害用トイレカー」について、今治市が「フェーズフリー防災拠点」についてだ。視察の参加者は、総務委員会の委員7名と議長も同行された。

3 ページを参照されたい。視察目的については記載のとおりだ。松山市は平成30年7月の豪雨の教訓から、切れ目のない全世代型防災教育を徹底している点が最大の特徴だ。

4 ページを参照されたい。松山市の自主防災組織率は100パーセントを達成しており、さらに驚くべきは防災士の数だ。現在、約1万2,000人もの防災士が活動しており、これは全国トップクラスである。ちなみに浜田市が把握している人数にはなるが48人という現状だ。松山市は自主防災組織の推薦を条件に防災士の資格取得費用を全額補助しており、地域だけでなく企業や学校、福祉施設など、あらゆる分野に専門知識を持ったリーダーを配置する戦略を採っている。

続いて5 ページを参照されたい。切れ目のない全世代型防災教育である。小学校か

ら高齢者まで各世代に応じた役割を持たせている点が非常に印象的であった。例えば高校生は自分たちで何ができるかを考え、防災頭巾の作成や高台研究を行っている。大学生は地域防災のリーダーとして小学生への指導や被災地ボランティアを行っている。

続いて6ページを参照されたい。ここでは避難行動計画マイタイムラインのデジタル化が進められている。専用アプリを導入し家族間で行動計画を共有できるほか、市立中学校の全1年生約4,000人がタブレットで作成に取り組んでいる。作成した計画を「命のはがき」として家族に送るプロジェクトなど、学校での学びを家庭の備えに直結させる仕掛けは、本市でも大いに参考になると感じている。

7ページを参照されたい。トイレカー導入についてである。これは軽トラックをベースにしたトイレカーで、洋式トイレ2室を兼ね備えている。平常時はイベントで展示・活用しつつ、災害時には即座に避難所へ派遣するという運用は、衛生環境の確保と防災啓発の両立という点で合理的であったと思う。

8ページと9ページは各委員の考察をまとめているので参照されたい。

続いて10ページから今治市についてである。調査項目はフェーズフリー防災拠点についてである。視察したのは今治市クリーンセンター、愛称「バリクリーン」である。この施設は単なるごみ処理施設ではなく、もしものときだけでなくいつものときに役立つというフェーズフリーという概念を取り入れた公共施設である。

11ページを参照されたい。バリクリーンの特徴だ。最大の特徴はごみ処理施設と防災拠点の融合だ。耐震免震構造はもちろん、ごみ焼却熱を利用した自家発電により停電時でも施設内への電力供給が可能である。災害時には管理棟や研修室が避難所となり、最大320人を受け入れられる。空調照明はもちろん、IH器具での炊き出しや電気自動車への充電、更には地下水処理施設による生活水の確保など、インフラが断絶しても7日間自立して稼働できる機能を備えている。

12ページを参照されたい。フェーズフリーの具現化である。印象的だったのが、高機能な施設が平常時いつものときに、市民のコミュニティの拠点として使われている点である。避難所となる大研修室は、普段はスポーツやイベント会場として開放され市民活動の場として利用されている。普段使っている場所がいざというときに避難所となる、これこそが住民の安心感を生み、避難のハードルを下げるフェーズフリーであると実感した。

13ページを参照されたい。運用体制とソフト事業だ。平常時のイベントや災害時の避難所運営サポートには地元NPOが参加しており、行政・民間・地域が役割分担を明確にした公助の限界を補完する仕組みが構築されていた。

14ページと15ページで委員の考察をまとめているので参照されたい。今回視察で得た知見、全世代を巻き込んだ防災体制とフェーズフリーという施設整備の在り方を、浜田市の今後の防災・減災施策やまちづくりに反映させるよう、引き続き取組課題の調査研究を進めていきたい。

**○議長**

ただいま報告があった。これについて質疑等はあるか。

( 「なし」という声あり )

私も同行したが、初めてフェーズフリーという概念を学んだ。ごみ処理施設といえば、必要なのは分かるが自分の近くには造ってほしくないといった「ノット・イン・マイ・バックヤード」という概念があるが、この施設は市民が集える場所が多くあり、非常に人気のある施設が住宅街に近いところに設置されていることに驚いた。浜田市においてもフェーズフリーの概念は重要だと感じた。

それでは、執行部の皆は退席して結構である。

( 執行部退席 )

#### 4 陳情付託先について

##### ○議長

資料4を参照されたい。今定例会議で取り扱う陳情を2月10日の13時に締め切ったところ、2件の提出があった。一覧のとおり、文教厚生委員会に1件、議会運営委員会に1件、それぞれ審査を付託するので、よろしく願います。

#### 5 令和8年度の広報広聴活動について

##### ○議長

資料5を参照されたい。議会広報広聴委員会 大谷委員長、説明をお願いします。

##### ○大谷議員

1月15日の委員会で決まった協議結果について報告する。

1番目、地域井戸端会であるが、過去の反省を踏まえ種々検討したが、最終的には従来の28か所で実施するという結論に至った。結果として、令和8年度は5月7日から5月29日の期間で、この後説明する班編成で対応をお願いします。

2番目、第6回はまだ市民一日議会について、10月にこれまでと同様の形態で実施する。時期については新年度開始後に関係機関と調整し、10月中の開催ということでよろしく願います。

3番目、はまだ議会だよりは、各議会ごとの4回に加え、Miniも含めて年12回の発行を予定している。委員会活動レポート等でお世話になるが、よろしく願います。

4番目、広報の拡充として、公式LINEを使った情報発信を検討中だ。予算も関係するので予算状況に応じた対応となるが、できるだけ早い対応ができればと考えている。実現した際には、議会だよりMiniの発行はこの方式へ移行する計画だ。以上、令和8年度の広報広聴活動について報告し、協力をよろしく願います。

##### ○議長

確認しておきたいことはあるか。

##### ○柳楽議員

1 番の地域井戸端会についてである。これまで数年、開催時期が農繁期に当たっており、忙しい時期の夕方6時半から始まったりすることに対し、「なぜこの時期にやるのか」という意見が毎年出ていると思うが、その点については検討されたのかどうか伺う。

**○大谷議員**

昨年の反省の中で承知しているし、委員の中でも検討した。しかし、地域井戸端会で出た事柄については、個人一般質問で取り上げられることもあり、6月定例会議、8月の視察等を経て、9月の決算審査に反映させるという一連の流れを考えたときには、この時期しかないという結論に至った。このため、結果的には従来どおりの設定となっている。

**○議長**

よろしいか。続いて地域井戸端会の詳細説明をお願いします。

**6 地域井戸端会～皆さんの声を伺います～の実施について**

**○議長**

資料6を参照されたい。大谷委員長、お願いします。

**○大谷議員**

時期については5月7日から29日の間をお願いします。地区の割り振りもこれまでと同じである。班員については7班構成で議会広報広聴委員を各班に配置し、かつ、所属委員会や期数もバランスよくなるようにした。

2 ページには各班の割り振りや担当箇所を記載している。新年度になった段階で、中心となる議会広報広聴委員の取りまとめにより、各担当地区や日程を協議して決めていただくという流れでよろしくをお願いします。

**○議長**

何か確認しておきたいことはあるか。

( 「なし」という声あり )

**7 その他**

**(1) 自由討議**

**○議長**

議員間で自由討議を行いたい案件はあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、自由討議については終了する。

**(2) 令和8年3月浜田市議会定例会議・予算決算委員会のケーブルテレビ放送及び再放送について**

**○議長**

事務局から説明をお願いします。

## ○事務局長

資料 7-(2)を参照されたい。ケーブルテレビの放送予定を掲載している。本日の施政方針・教育方針及び明日の一般質問 1 日目は 26 日の午後 5 時から、一般質問 2 日目以降は翌日の午後 5 時からの放送となる。

予算決算委員会については 3 月 24 日から 26 日の午前 10 時から放送である。再放送の予定も記載しているので確認をお願いする。

## ○議長

質問はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (3) 各種提出締切について

ア 予算決算委員会発言通告書

イ 議案質疑発言通告書

ウ はまだ議会だより一般質問の原稿

## ○議長

事務局長、説明をお願いする。

## ○事務局長

レジュメ下部を参照されたい。各種提出締切について記載している。予算決算委員会の発言通告書は今週金曜日の午後 1 時である。議案質疑の発言通告書は 3 月 2 日の午前 11 時、「はまだ議会だより」一般質問原稿の締切は 3 月 6 日金曜日の午後 3 時である。通告書は既に各議員へメールで送付している。未送達を防ぐため、送信後は LINE WORKS 等で一報いただきたい。協力をお願いする。

## ○議長

確認しておきたいことはあるか。

( 「なし」という声あり )

### (4) その他

## ○議長

議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、私から申し上げる。明日から一般質問が始まる。各議員が検討してきた浜田市の発展と市民の幸福実現のための政策や事業、改革について論戦を展開し、執行部の心を動かして予算獲得や施策実現につながるよう、活発な論戦をお願いする。

以上で全員協議会を終了する。

[ 15 時 52 分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第 6 条の規定により、ここに全員協議会記録を作成す

る。

浜田市議会議長 澁谷 幹 雄